

サイバーセキュリティ取組方針

北群馬信用金庫は、サイバーセキュリティリスクへの対応が重要な経営課題であると認識し、サイバーセキュリティ基本法（平成26年11月12日法律第104号）、サイバーセキュリティ経営ガイドライン（平成27年12月28日経済産業省策定）、その他サイバーセキュリティに関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な態勢整備に努めます。

1. 経営陣は、サイバーセキュリティリスクを認識し、自らリーダーシップを発揮し対策を推進します。
2. 業務委託を含めたサイバーセキュリティ対策の整備に努めます。
3. サイバーセキュリティ対策にかかる情報連携・情報開示に努めます。

2021年8月
北群馬信用金庫